

今そこにある

危機

デジタル性暴力と 「AV出演被害防止・救済法」を知る

「AV出演被害防止・救済法」正式には「性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律」は画期的な法律です。施行後4ヶ月で100件を超える相談が寄せられています。デジタル性暴力への理解を深めるために、法律の詳しい内容と、支援現場の変化についてお聞きします。

3月12日(日)

第1部 10:00~12:00



講師
弁護士
雪田樹理さん

女性共同法律事務所

*10:00~10:20

講座の趣旨と性表現をめぐる変化と法律制定の経緯について(NPO法人SEAN理事長:小川真知子)

*10:20~12:00

AV出演被害防止・救済法の意義と法律の内容についてお話いただけます。AV出演強要に関する弁護活動を概観し、新しい法律について詳しくお聞きします。

第2部 13:00~15:00



講師
金尻カズナさん

NPO法人ぱっぷす(PAPS)
ポルノ被害と性暴力を考える会
理事長

NPO法人ぱっぷすは「性的搾取に私たちの世代で終止符を打つ」というミッションの実現に向けて活動。2009年、活動を開始してから取り組んできた相談支援について、またAV出演被害防止・救済法の施行により、支援現場ではどのような変化があったのか詳しくお聞きします。

■開催方法

オンライン(ZOOM)講座

■対象者

相談員・支援者・教師・保護者・関心のある人

■参加費

1,200円/1講座 2,000円/2講座

お支払いは下記口座へ

ゆうちょ銀行振込口座 ・番号00960-4-115488 ・名称 NPO法人シーン

■定員

50名

■お問合せ

お申込み(3月7日(火)まで)

下記へメール、fax、電話で。QRコードからも申し込めます。

Tel/Fax 072-669-7411 Email: station@npo-sean.org



お申込みフォーム